

8 高等学校等における教育費負担の軽減について

(千葉県・神奈川県)

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「第16回出生動向基本調査」によると、夫婦が理想の数のこどもを持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由が最多となっており、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因となっている。経済的理由で、希望するこどもを持つことを諦めることがないよう、教育費負担の軽減はまさに喫緊の課題である。

国が令和5年12月に決定した「こども未来戦略」では、少子化を「我が国が直面する、最大の危機」とし、不退転の決意で取り組むとしている。同戦略では、多子世帯をはじめとした大学等の高等教育費の負担軽減については盛り込まれたものの、高等学校等を対象とした教育費の負担軽減策の拡充については盛り込まれていないことから、さらなる対策が望まれる。

高等学校等における教育費軽減にあたっては、地域の実情に応じて、国の高等学校等就学支援金に上乘せする形で、多くの都道府県において独自の支援を行っている。都道府県によって支援内容が異なることから、保護者や生徒からは「居住地により、教育費負担に大きな差が生じることは不公平である」といった声が寄せられている。

高等学校等への進学率は約99%と非常に高く、国において、教育の機会を保障すべきであることから、住んでいる地域により高等学校等における教育費負担に差が生じないように、国が財源を確保し、責任をもって教育費負担の無償化を図るべきである。については、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 高等学校等就学支援金の支給対象を拡大し、上限額を引き上げ、教育費負担に地域格差が生じることをないようにすること。

2 国の方策が講じられるまでの間、都道府県が行う授業料減免事業に対して、多子世帯の負担軽減なども勘案し、財政支援を講じること。